

「平成28年度第2回 尾張北部圏域保健医療福祉推進会議」議事録

日時：平成29年2月28日（火）午後2時から

場所：春日井保健所 2階 講堂

発言者	発言内容
司会（春日井保健所 川合次長）	<p>それでは、定刻になりましたので、ただ今から「平成28年度第2回尾張北部圏域保健医療福祉推進会議」を開催いたします。</p> <p>私は、本日の司会進行をさせていただきます春日井保健所次長の川合と申します。よろしくお祈いします。開会に先立ちまして、春日井保健所長の木村から御挨拶を申し上げます。</p>
春日井保健所 木村所長	<p>本日は、ご多忙中、当圏域会議に御出席いただきありがとうございます。</p> <p>本日の会議は、報告事項として「病床整備計画について」を始め5題、議題としまして、「介護保険施設等の整備計画について」及び「愛知県地域保健医療計画の見直しについて」の2題を予定しております。</p> <p>来年度に向けては医療計画の見直しや地域医療構想の推進を図るため、尾張北部圏域における保健・医療・福祉の全般にわたる課題への対応などについて、協議をいただく機会も増えるものと考えております。</p> <p>本日は来年度の検討体制等について御検討をいただきますとともに、圏域会議終了後に引き続き「地域医療構想推進委員会」の開催も予定をしております。</p> <p>限られた時間の中で多くの項目について、御報告や御検討をお願いいたしますが、積極的な御意見をお願いいたします。</p> <p>なお、本日の議題の二つ目「地域保健医療計画の見直しについて」からは、「地域医療構想推進委員会」の皆様にも、本圏域会議の臨時の委員として加わっていただく予定をしております。</p> <p>どちらにも御出席される方々につきましては、長時間の会議となりますが、よろしくお祈いします。</p>
司会	<p>次に、本日の資料を確認させていただきます。「配布資料一覧」をお手元にお配りしてありますが、その記載順で確認をさせていただきます。（事前配布の資料1から9まで確認）、本日の配布資料といたしまして、出席者名簿と配席図、資料6-3「愛知県地域医療構想推進委員会開催要領」、資料6-4「尾張北部構想区域 委員名簿」、資料6の参考4「尾張北部医療圏保健医療計画」、（冊子）「あいち健康福祉ビジョン年次レポート（平成28年度版）」、当会議の開催要領（事前送付の差し替え）、「地域包括ケアモデル事業の活動報告会のちらし」を机上に配付させていただきました。資料につきましては以上となっておりますが、不足等がありましたら、お手数ですが事務局までお申し出ください。</p> <p>続きまして、本日御出席の皆様のお紹介につきましては、時間の関係もございいますので、お手元の出席者名簿及び配席図をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。</p>

次 第	発 言 内 容
<p>司会</p> <p>議長 (春日井市医師会 福井会長)</p>	<p>なお、議題2「愛知県地域保健医療計画の見直しについて」以降につきましては、「名古屋徳洲会総合病院様、東海記念病院様、総合犬山中央病院様、さくら総合病院様、医療保険者代表として国保連合会様、中部電力健康保険組合様、全国健康保険協会愛知支部様、看護協会代表者様」に議事に入させていただきます。</p> <p>これは、開催要領第4条により基幹的保健所の長が議題の内容により、必要と認める者を招集するとの規定に基づくものでありますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、会議の公開・非公開の取扱いについて御説明いたします。この推進会議の開催要領第5条第1項におきまして、「会議は原則公開とする。」といたしております。</p> <p>本日は、報告事項を5件、議題を2件予定しておりますが、全て公開とさせていただきます。</p> <p>また、会議の内容につきましては、後日、春日井保健所のホームページに掲載させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、傍聴者であります。本日の傍聴希望者はございませんでしたので、報告させていただきます。</p> <p>続きまして、議長の選出であります。「開催要領」第4条第2項で、「会議の議長は、会議の開催の都度、互選により決定する」となっております。</p> <p>僭越ではございますが、本会議の議長につきまして、事務局から御提案をさせていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p>〔異議なし〕</p> <p>ありがとうございました。本会議は、地域における保健・医療・福祉に関する施策の総合的な検討、地域における意見集約の場として位置付けられたものでございます。</p> <p>日ごろから各分野で御尽力をいただいております春日井市医師会の福井会長様に議長の労をお取りいただけたらと思っております。</p> <p>〔異議なし〕</p> <p>ありがとうございました。御賛同をいただきましたので、議長を春日井市医師会の福井先生にお願いをいたします。それでは、福井先生、よろしく願いいたします。</p> <p>議長を務めます春日井市医師会の福井でございます。</p> <p>この会議はご案内のとおり尾張北部圏域における保健・医療・福祉に関する関係機関の連携を図ること及び関係者の御意見をお聞きすることなどを目的としております。御出席の皆様のお協力によりまして、円滑な議事を進めたいと思いますのでよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>報告事項1「病床整備計画について」事務局から説明をお願いします。</p>

次 第	発 言 内 容
事務局（春日井保健所 総務企画課 石田課長 補佐）	<p>春日井保健所の石田が説明させていただきます。まず初めに資料1の2枚目の表をご覧ください。「平成29年2月14日現在の病床整備計画の承認状況」の表になります。平成28年度第2回の病床整備計画については、この数字をもとに整備を進めているところであります。</p> <p>具体的には「一般病床及び療養病床」の尾張北部医療圏の一番右の差引数E、536床は、平成28年度第2回で整備が可能であった病床数を示しております。</p> <p>平成28年度第2回目では、11月28日（月）から12月16日（金）までの間に提出があった計画を対象としており、その間において、右から2列目D欄のとおり、2件240床の増床計画の申請があり承認されましたので、E欄の括弧で掲げられた差引296件が、2月14日以降整備可能病床数となりました。</p> <p>それでは、今回の計画の概要をご説明します。同じく資料1の1枚目をご覧ください。No1「(仮称)北陽病院」であります。開設者は「医療法人北陽会」で、病院の所在地は春日井市八幡町となっております。</p> <p>この計画は、尾張北部医療圏では病床不足が著しく、厚生労働省の推進する地域包括ケアへ十分に対応できない状態であり、このため、これまで小規模ですが療養型病院（かちがわ北病院）の運営で培ったノウハウをこの地域の地域包括ケアに役立てるため、病院開設を計画されたもので、今回は、春日井市八幡町内に120床の病院開設であります。医療療養病床、地域包括ケア病床、回復期リハ病床の一般病床80病床、療養病床40病床として病床設置する計画であります。</p> <p>また、用地については、春日井市八幡町118番地に取得し、平成29年12月着工予定、竣工は平成30年11月予定で、建設用地につきましても、地主から購入及び賃借の同意を得ており、資金計画につきましても、銀行からの借入金については、特に問題ないと考えております。</p> <p>また、開院時の医療従事者数は、計画ベースでは要件を満たしております。</p> <p>なお、この計画につきましては、医療法の施設基準、病院開設許可事務取扱要領上の基準をクリアしており、特に問題はないものと考えられます。</p> <p>続いて、No2「(仮称)医療法人羊蹄会 小牧メディカルセンター」であります。開設者は「医療法人羊蹄会」で、病院の所在地は小牧市大字西ノ島となっております。</p> <p>この計画は、救急を含めた地域医療に貢献するため、また在宅復帰につなげるためのリハビリを充実した病院が必要であり、小牧市大字西之島地区内に120床の病院開設であり、一般病床10病床、療養病床110病床として病床設置する計画であります。</p> <p>また、用地については、小牧市西之島字丁田1954番地1他に平成29年3月取得予定であり、平成29年9月着工予定、竣工は平成30年10月予定で、建設用地につきましても、12月12日開発行為許可申請書が小牧市役所に正式受理され、3月下旬許可予定と聞いております。</p> <p>資金計画につきましても、福祉医療機構や銀行からの借入金については、特に問</p>

事務局（春日井保健所 総務企画課 石田課長 補佐）	<p>題ないと考えております。また、開院時の医療従事者数は、計画ベースでは要件を満たしております。</p> <p>なお、この計画につきましては、医療法の施設基準、病院開設許可事務取扱要領上の基準をクリアしており、特に問題はないものと考えられます。説明は以上です。</p>
議長	<p>ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたらお願いします。</p> <p>（意見・質問なし）</p> <p>では、報告事項2「愛知県地域保健医療計画別表の更新について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（春日井保健所 総務企画課 石田課長 補佐）	<p>春日井保健所の石田が説明させていただきます。資料2をご覧ください。</p> <p>まず、別表について簡単に説明させていただきます。この「別表」は、愛知県地域保健医療計画の別冊という形で添付されているものです。5疾病5事業について必要とされる医療機能を明らかにし、その機能を担う医療機関名を掲載しているものでございます。</p> <p>今回2月1日の更新では、手術等の実施状況等「愛知県医療機能情報システム」の情報の更新に伴って、医療機関の追加等を調査結果に報告させていただくものです。具体的には、資料1ページ、1「がん」の体系図、「がん医療を提供する病院」、「乳腺」には名古屋徳洲会総合病院、資料2ページ、2「脳卒中」の体系図、「脳血管領域における治療病院」には岩倉病院、資料3ページ、「急性心筋梗塞」の体系図、「循環器系領域における治療病院」には「東海記念病院」、同体系の「心大血管疾患リハビリテーション実施病院」には、厚生連江南厚生病院、さくら総合病院が、それぞれ新たに加わりました。</p> <p>また、「5. 救急医療」の体系図については、「初期救急医療体制」の「休日夜間診療所」に記載されている「春日井市休日・夜間急病診療所」及び「春日井市休日・夜間急病診療所（歯科）」の名称をそれぞれ「春日井市休日・平日夜間急病診療所」及び「春日井市休日・平日夜間急病診療所（歯科）」に変更したものです。説明は以上です。</p>
議長	<p>ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたらお願いします。</p> <p>（意見・質問なし）</p> <p>御意見・御質問がないようなので、次に移らせていただきます。報告事項3「在宅医療・介護連携推進事業について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（春日井保健所 総務企画課 市川主 査）	<p>資料3「在宅医療・介護連携推進事業に関するアンケート結果」について説明します。この資料は、愛知県医務国保課から提供された資料をもとに作成しました。地域包括ケア実現のための、一つの大きな柱として、医療と介護の連携があります。現状では、医師会のサポートセンター、中核センターを中心に、市町・関係機関が医療・介護連携のための体制整備をすすめていただいておりますが、すでにご存じのとおり、在宅医療・介護連携推進事業は、介護保険法の地域支援事業に位置付け</p>

<p>事務局（春日井保健所 総務企画課 市川主 査）</p>	<p>られ、平成 30 年度からは、市町村が主体となり、実施していくことになっています。</p> <p>そこで、愛知県健康福祉部医務国保課が、市町村と、在宅医療サポートセンターとの連携状況や今後の在宅医療業務の参考とするために、平成 28 年 12 月に、県内 54 市町村に対し、アンケート調査を実施しました。その結果が、この資料です。12 月時点での調査結果ですので、今後、変更もあるかと思しますので、参考程度としてお聞きください。</p> <p>資料、左側の 4 結果（1）では、市町村と在宅医療サポートセンターとの連携状況を尋ねていますが、県内のすべての市町村が、「連携して事業を行っている」、「会議に出席するなど連携を図っている」と答え、連携して、業務を進めていることがわかります。</p> <p>次に、（2）は、平成 30 年度以降、市町村が、在宅医療・介護連携事業をどのように実施予定かを尋ねています。</p> <p>「市町村で直営予定」が、14 か所、「現在委託しており、引き続き委託予定」が 6 か所、「今後、委託して実施予定」が 11 市町村、12 月時点では、「まだ決まっていない」という市町村、これが一番多く、半数弱の 23 市町村でした。</p> <p>資料右上の（2-1）、（2-2）では、委託して実施する予定の 17 市町村に対して、「委託する項目」と「委託先」を聞いております。</p> <p>在宅医療・介護連携事業で実施する項目は、点線の四角で囲ってあるようにア～クまでの 8 項目ありますが、「全部の項目を委託」予定の市町村が 4 か所、「一部を委託」の市町村が 8 か所となっています。委託予定先は、郡市医師会と答える市町村が 8 割を超えていました。</p> <p>（3）は、患者情報を関係機関で共有する方法として、ICT を活用した在宅医療連携システムを利用する予定があるかを尋ねています。50 か所、9 割を超える市町村が、導入している・導入予定であると答えています。また、導入している・導入予定のシステムとしては、「電子連絡帳」が約 9 割といった状況になっています。</p> <p>30 年度まで、あと 1 年と少しとなりました。各市町のみなさまには、関係機関と協力しながら、引き続き準備をすすめていただきますよう、よろしく申し上げます。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたらお願いします。</p> <p>（意見・質問なし）</p>
<p>議長</p>	<p>では、次に移らせていただきます。報告事項 4 「地域包括ケアモデル事業活動成果報告会」の開催について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局（春日井保健所 総務企画課 市川主 査）</p>	<p>引き続き、春日井保健所市川が説明させていただきます。資料 4 『地域包括ケアモデル事業活動報告会』の開催について」をご覧ください。</p> <p>愛知県では、地域包括ケアシステムの構築に向けて、平成 26 年度から 3 年間モデル事業を実施しています。これまでの活動成果をお知らせするため、3 月 21 日と 3</p>

<p>事務局（春日井保健所 総務企画課 市川主 査）</p>	<p>月 23 日に報告会を開催します。特に、21 日は、この圏域にある春日井市から団地モデル事業をご報告いただくことになっています。ご参加いただきますとともに、関係者のみなさまへの周知をよろしく申し上げます。説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。 (質問なし) 次に移らせていただきます。報告事項 5「あいち健康福祉ビジョン年次レポート（平成 28 年度版）について」は、資料配布のみとなっています。報告事項はこれで終了します。 次に「3 議題」に移らせていただきます。 議題 1「介護保険施設等の整備計画について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局（尾張福祉相談 センター 西岡次長）</p>	<p>尾張福祉相談センター次長の西岡でございます。日頃は、福祉行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 それでは、議題 1 の「介護保険施設等の整備計画について」を説明させていただきます。 お手元の資料 5-1「介護保険施設等の整備計画について」をご覧ください。 今回の整備計画につきましては、「介護老人福祉施設」の定員増と「介護老人保健施設」の新設であります。 計画の内容につきましては、後程ご説明させていただきますが、その前に「介護保険施設整備の手続きについて」説明したいと思いますので、資料 5-2 をご覧ください。 本県では、介護保険施設など入所型施設の整備については、平成 29 年度までを計画期間とする、第 6 期高齢者健康福祉計画により、圏域ごとにそれぞれの施設の必要数であります整備枠を設定しておりまして、整備を行う場合には、圏域会議における承認が必要であるため、設置予定者から事前に協議していただくこととなっております。 今回は、4 の手続きが必要な施設種別の内、(1) の「介護老人福祉施設」と (2) の「介護老人保健施設」についての事前相談があったものです。 3 の「事前協議の流れ」についてであります。まず、(1) の事前相談票の提出がありますと、まずは、整備予定地の市町村へ意見をお聴きし、(3) の研究会を開催して調整を行うこととなっております。その後、この会議で意見をお聴きしたのち、会議の結果を相談票提出者に通知することとしております。 次に、資料 5-3 の「尾張北部圏域第 6 期介護保険施設等整備計画」をご覧ください。 この表は、1～4 までの施設種別ごとに「平成 28 年 9 月末定員数」、「整備目標」、「整備枠」を記載しておりまして、今回相談のありました、一番上の「介護老人福祉施設」の整備枠は平成 28 年度について 60 名、上から 2 番目の「介護老人保健施設」の整備枠は、平成 28 年度について 50 名となっており、それぞれこの範囲内での整備が可能ということとなります。</p>

<p>事務局（尾張福祉相談センター 西岡次長）</p>	<p>資料５－１にお戻りください。今回事前相談のありました整備計画の内容でございますが、まず、１「介護老人福祉施設」については、社会福祉法人高坂（たかさか）福祉会が丹羽郡扶桑町内に開設している「特別養護老人ホーム扶桑苑」の定員を、現在の８０名から４名増やして８４名にしたいというものでございます。</p> <p>これは、併設するショートステイの定員２０名のうち、４名分を介護老人福祉施設に転換することにより、待機者に対応しようとするためのもので、開所は、平成２９年４月を予定しております。</p> <p>本計画は、平成２８年度の整備枠の範囲内で全市町の下承も得られておりますことから、事務局としましては承認が適当と考えております。</p> <p>次に２「介護老人保健施設」についてです。</p> <p>この計画は、小牧市が公募により事業者を選定して、介護老人保健施設２９名を新設したいというものでございます。</p> <p>本計画は、平成２８年度整備枠の範囲内であり、全市町の下承も得られておりますことから、承認が適当と考えております。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたらお願いします。</p> <p>（意見・質問なし）</p> <p>御意見・御質問がなければ、議題１「介護保険施設等の整備計画について」は承認ということでよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>ありがとうございます。議題１については承認されました。</p>
<p>議長</p>	<p>次に議題２「愛知県地域保健医療計画の見直しについて」に移らせていただきます。</p> <p>先に事務局から説明がありましたが、この会議は、開催要領第４条により基幹的保健所の長が議題の内容により、必要と認める者を招集するため、この議題に関しては「名古屋徳洲会総合病院、東海記念病院、総合犬山中央病院、さくら総合病院、医療保険者代表として国保連合会、中部電力健康保険組合、全国健康保険協会愛知支部、看護協会代表者」に議事に入っていただきます。では、お入りください。</p> <p>（名古屋徳洲会総合病院、東海記念病院、総合犬山中央病院、さくら総合病院、医療保険者、看護協会代表 入室）</p>
<p>議長</p>	<p>議題２「愛知県地域保健医療計画の見直しについて」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局（春日井保健所総務企画課 石田課長補佐）</p>	<p>春日井保健所の石田が説明させていただきます。資料６－１をご覧ください。</p> <p>最初に医療計画の見直しについては、昨年１０月１１日に開催した「愛知県医療審議会」において承認いただいた内容に基づき、資料６－１により説明をいたします。</p>

事務局（春日井保健所
総務企画課 石田課長
補佐）

まず、「1趣旨」についてです。医療法第30条の4の規定に基づき、都道府県は医療提供体制の確保を図るための計画を定めることとされており、本県では「愛知県地域保健医療計画」として、医療計画を策定しております。

昭和62年8月の策定から過去7回の見直しを経て、現在の「愛知県地域保健医療計画」に至っております。現在の計画期間が平成29年度までとなっているため、計画を見直し、平成30年3月を目途に次期医療計画の公示が予定されております。次に「2計画期間」について、説明します。医療計画は、医療法第30条の6第2項の規定により、6年ごとに必要があると認めるときは、変更するとされているため、次期医療計画の計画期間を平成30年度から35年度までの6年間とするものであります。

「3見直し方針の(1)」についてですが、本県の医療計画は、県全体の「愛知県地域保健医療計画」と、2次医療圏ごとの「医療圏保健医療計画」を別冊として作成していますが、次期計画についても同様の構成にするものです。当圏域会議では、尾張北部医療圏保健医療計画【資料6-1（参考4）】の見直し作業を行っていくこととなります。

「3の(2)」についてですが、医療計画では、一般病床や療養病床の整備を図る地域的単位として、2次医療圏を設定することとされていますが、次期計画においては、昨年10月に策定をした「愛知県地域医療構想」において設定した「構想区域」や、平成30年度に同時改定となる次期「介護保険事業支援計画」において設定する「老人福祉圏域」等を考慮しながら検討を行うこととされております。構想区域の設定に当たっては、昨年度の当圏域会議において、2次医療圏を構想区域とすることについて承認をいただきましたが、その際に説明をいたしましたとおり、国の「地域医療構想策定ガイドライン」において、構想区域は2次医療圏を原則として検討することとなっており、また、現行の2次医療圏と異なる構想区域の設定を行った場合は、平成30年度からの次期医療計画策定の際に、2次医療圏と構想区域は一致させることが適当であるとされていることから、本県としては、次期計画における2次医療圏については、地域医療構想における構想区域と一致させることを考えております。

また、介護保険事業支援計画でサービスの種類ごとの量の見込み（利用者数の見込み）を定めている老人福祉圏域については、現在、国の検討会において、「2次医療圏との整合性を踏まえて検討することが必要である」等の意見が提示されていますが、整合性を踏まえた設定については、今後、国の正式な通知を待って、県において検討を進めていくこととなっております。

「3の(4)」については、次期計画は、現行の計画をベースとして、掲載しているデータや「現状」の時点修正等を行い、必要に応じて「課題」や「今後の方策」、「指標」について見直しを行うこととされております。「医療圏保健医療計画」の見直しについては、従来どおり県計画との整合性を保ちつつ作業を進めていくこととなります。

「3の(5)」については、本県において「介護保険事業支援計画」として策定している「愛知県高齢者健康福祉計画」については、次期医療計画と同時に見直し

事務局（春日井保健所
総務企画課 石田課長
補佐）

が行われることとなりますが、医療計画の一部として策定した「地域医療構想」において、在宅医療等の充実強化に向けて、その受け皿となる介護施設の整備について整合性を取っていく必要があります、計画の見直しにおいても整合性を図っていく必要があると考えております。

「3の（7）」については、国から示される予定の「医療計画作成指針」に基づき作業を進める予定であります。現在、国において指針の見直し等の検討が進められており、参考3のとおり「医療計画の見直し等に関する意見のとりまとめ」が昨年12月26日になされました。

今後、この検討会における意見等を踏まえ、現時点对応可能な作業については、先行して進めることとなります。

「5 見直し体制」については、まず、計画の見直し全体に関しては、愛知県医療審議会に諮問し、答申をいただくこととし、県計画については、医療審議会医療体制部会において審議、検討を行ってまいります。「尾張北部医療圏保健医療計画」については、本会議において審議、検討を進めますが、具体的な作業については、前回の見直しと同様、圏域会議の下に「医療計画策定委員会（前回は「医療計画策定部会）」を設置し、圏域の計画案を作成することとしたいと、考えております。

なお、平成29年度尾張北部医療圏保健医療計画策定委員会（案）については、資料6-2を御覧ください。左の表のとおり、前回と同様な委員の構成を考えておりまして、委員については、前回の見直しと同様、事務局一任とさせていただきたいと考えております。

資料6-1に戻っていただきまして、「6 スケジュール（予定）」については、平成30年3月を目途に作業を進めることとして、これまでに平成28年10月、医療計画の策定について、県から医療審議会へ諮問、今年2月、具体的には14日ですが、医療体制部会において計画の作成方針等の検討をお願いしたところです。

本日の会議で、「医療計画策定委員会」の設置について御承認いただき、今後、策定委員会において見直し作業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、本会議の後に予定をしております「尾張北部構想区域 地域医療構想推進委員会」につきまして、資料6-3、6-4により御説明をいたします。医療計画の一部と位置付けられております「地域医療構想」につきましては、その取り組みを推進するため「協議する場」を設置することとなっております。

この「協議する場」につきましては、資料6-3のとおり「愛知県地域医療構想推進委員会設置要領」（平成28年12月27日施行）第3の1項によりまして、構想区域ごとに開催し、委員は別表に掲げる者とされております。また、要領第4の1項により基幹的保健所等の長が委員会を招集することとなっておりますことから、資料6-4「尾張北部構想区域 地域医療推進委員会 名簿」の皆さまに参加をお願いしたものであります。

なお、構想推進委員会の委員の皆さまは、昨年度からのワーキンググループ会議にもご参加をいただいた医療機関の皆様にご参加をお願いしたものであります。

先ほど御説明しました「医療計画策定委員会」と併せまして、今後このような体制で検討、協議を行わせていただきたいと考えておりますので、ご審議をお願いい

議長	<p>たします。説明は以上です。</p> <p>ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたらお願いします。</p>
東海記念病院 岡山理事長	<p>病床整備計画の取り扱いに係る見直し案が出されましたが、愛知県病院開設等許可事務取扱要領の一部改正の1として「所轄保健所が、病院開設等をしようとする者に、予め地区医師会を始め病床整備を進めるに当たり必要と考えられる地域の関係団体と協議するよう指導することについて規定する」とありますが、「地域の関係団体」とは具体的にどういったところになるのでしょうか。</p>
事務局（医療福祉計画課 三島主幹）	<p>「地域の関係団体」については、2月14日の医療審議会医療体制部会でも、委員から質問がありまして、基本的には地区の医師会を考えております。新規の病院を開設する時、歯科がある場合は、地区歯科医師会ということもあると思いますが、基本的には地区の医師会で考えています。</p>
東海記念病院 岡山理事長	<p>地区の医師会となりますと、医師会の先生方は開業医の先生方が多く、病院の病床等に関して、どの程度ご理解いただいているかわからないということもございます。県の病院協会や、県の医療法人協会も、医療圏毎に代表者がでておりますので、できればこういうところにも声をかけていただけないでしょうか。</p>
事務局（医療福祉計画課 三島主幹）	<p>2月14日医療体制部会での質問も病院関係団体の委員からのご質問でして、その時に地区医師会と申し上げておりまして、病院関係団体まで、という回答はしていない状況です。今のところは地区の医師会ということで考えております。</p>
東海記念病院 岡山理事長	<p>仮にそういうことであれば、医師会の中で病院を代表するような部署、意見を集約するようなところを作っていただくように考えていただきたいと思います。</p>
議長	<p>岡山先生は春日井市内の病院ですが、他の地区の病院の先生方はご意見ありますか</p>
春日井市民病院 渡邊病院長	<p>2月14日の愛知県医療体制部会で議論されていますように、今回、2つの医療施設が尾張北部医療圏で開設を承認されていますが、それは保健所の承認だけということでございます。今後、看護師や医療従事者の確保がより困難な状況の中で、新規にかけこみ開業が増えることも懸念されます。</p> <p>東海記念病院の理事長の発言でもありましたが、病院協会からの申し出でもあります。医師会の中に小牧も、江南も岩倉も各病院の院長が理事で入っているので、話をつくとは思いますが、医師会の中の病院関係団体の人の話も聞いていただいて進めていただく方が禍根はないと思います。</p> <p>愛知県全体の病床を減らさなければいけない計画であるのに、各地域で病床を増やしてしまうと、その後、大変な状況になる可能性もありますので、ぜひご配慮を</p>

<p>事務局（医療福祉計画課 三島主幹）</p>	<p>お願いします。</p> <p>今、ここに資料がないので皆様方に流れを十分ご理解いただきにくい状況もあるかと思いますが、今後も圏域会議では、病床整備計画の結果についてのご報告をさせていただきます。圏域会議とは別に、地域医療構想の達成に向けての今後の取り組みとして、病床整備の計画について、地域医療構想推進委員会で意見聴取をする形をとりますので、地域医療構想委員会において、病院関係団体のみなさまのご意見は反映されると思います。</p> <p>最初のご質問は、計画を考える事前協議の段階での相談先に、病院協会様が入ってはどうかというご質問であったかと思います。</p> <p>事前の協議先を「地区医師会」と申し上げたのは、病院協会様の意見も医師会の中でご意見をいただけたらと思いましたが「地区医師会」にと申しましたが、そのあたりは少し検討させていただきます。</p>
<p>議長</p>	<p>春日井市医師会は186か所診療所がある中で、病院は13か所。医師会の中で、病院関係団体の意見がすべて反映されるわけではないので、そのあたりを汲み取ってご配慮いただけるとありがたいと思います。</p>
<p>事務局（医療福祉計画課 三島主幹）</p>	<p>県全体のことにも関係するので、本日ご意見をいただいたことは持ち帰って検討していきたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>他にご意見はございませんか。それでは、議題2「愛知県地域保健医療計画の見直しについて」は承認ということで、今後の地域保健医療計画及び地域医療構想の協議は、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。議題2については承認されました。それでは、最後に「次第の4 その他」で何か事務局からありますか。</p>
<p>事務局（医療福祉計画地域包括ケア推進室 福永室長補佐）</p>	<p>春日井市の高蔵寺ニュータウンで実施している団地モデル事業の取り組みについて報告させていただきます。</p> <p>団地における地域包括ケアの取り組みを進めるため、昨年春までにとりまとめた地域包括ケア団地モデル構想を基に実施しております。</p> <p>春日井市に実施していただいているモデル事業と、高蔵寺ニュータウン内の県有地を活用した取り組みとして県で直接実施している事業、そしてURで実施していただいている事業等に分けられます。まず、春日井市に実施していただいている事業ですが、29年度までの予定で、高齢者の方々などの相談窓口や居場所の設置、見守り活動等を実施していただくことになっており、取り組み実現のために、本会議や専門部会を複数回開催していただき、内容を詰めていただいているところです。</p> <p>次に、県で直接実施している事業ですが、県有地にサービス付き高齢者向け住宅及び商業施設を誘致することとしておりまして、昨年9月に事業者の公募を行いま</p>

<p>事務局（医療福祉計画 地域包括ケア推進室 福永室長補佐）</p>	<p>したが、応募がありませんでした。サービス付き高齢者向け住宅について、昨年11月から今年1月にかけて再公募を行いましたところ春日井市の社会福祉法人陽和福祉会から申し込みがございまして、厳正なる審査の結果、陽和福祉会に決定いたしました。なお、訪問看護事業所、訪問介護事業所等が併設される予定となっております。また、今回の決定については、2月10日に記者発表を行い、愛知県のホームページにも掲載しています。</p> <p>他、不足施設については、現在対応について検討しているところでございます。以上で、報告をおわります。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、以上を持ちまして本日予定されていた議題等はすべて終了しました。議事の進行に御協力をいただきありがとうございました。</p> <p>事務局にマイクをお返しします。</p>
<p>司会</p>	<p>以上で圏域会議を閉会とさせていただきます。本日の会議結果につきましては、事務局から健康福祉部へ報告させていただきます。</p> <p>なお、先ほど、本会議でご議論になったことについては、次の会議で資料を提出することになっておりますのでよろしくお願いします。</p> <p>それでは、この後、地域医療構想推進委員会は5分後の午後3時から開始といたします。配席の変更を行いますので、確認の上御着席くださるようお願いいたします。</p>